

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年 2月17日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0276 号
工事（委託業務）名	設計業務委託（道維・維補）
質 問 事 項	
<p>① 施工内訳表 第0-0009号表 仮橋・仮栈橋につきまして、下欄にC=1 橋数（基本構造物＋類似構造物）と記載があり、歩掛の補正も記載がありますが、今回の橋数は1橋でしょうか。それとも複数橋の設計を行う場合の類似形式の補正はあるのでしょうか。ある場合は橋数をご教示ください。</p> <p>② 橋梁予備設計の成果品を閲覧することは可能でしょうか。もしくは公開して頂くことは可能でしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>① 仮橋・仮栈橋の橋数は1橋となります。</p> <p>② 特記仕様書（設計）第5条のとおり、橋梁予備設計の成果品は受注者へ貸与することとしております。</p>	

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年 2月17日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0276 号
工事（委託業務）名	設計業務委託（道維・維補）
質 問 事 項	
1. 技術提案にあたり、本業務の課題を確認把握するため、特記仕様書第5条「資料等の貸与及び返却」に示されている過年度業務成果を開示していただくことは可能でしょうか。	
回 答 事 項	
1. 特記仕様書（設計）第5条のとおり、橋梁予備設計の成果品は受注者へ貸与することとしております。	

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年 2月17日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0276 号
工事（委託業務）名	設計業務委託（道維・維補）
質 問 事 項	
<p>1. 道路詳細設計（A）の電子計算機使用料2%は、直接経費として直接人件費に対しての2%と考えてよいでしょうか。</p> <p>2. コンクリート上部工（橋梁上部工詳細設計）の電子計算機使用料2%は、直接経費としてコンクリート上部工1橋の標準歩掛に対しての2%と考えてよいでしょうか。</p> <p>3. 橋台工（橋梁下部工詳細設計）の電子計算機使用料2%は、直接経費として橋台工1基の標準歩掛に対しての2%と考えてよいでしょうか。</p> <p>4. 仮橋、仮栈橋の電子計算機使用料2%は、直接経費として1橋の標準歩掛に対しての2%と考えてよいでしょうか。</p> <p>5. 道路詳細設計（A）について 単独区間あたりの設計延長1km未満の場合の設計延長補正は、標準歩掛で算出した合計金額に乗じているとの認識でよろしいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 道路詳細設計（A）の電子計算機使用料は、1km当りの直接人件費に単独区間の補正をし、さらに歩掛の補正をした額に、2%を乗じています。</p> <p>2. コンクリート上部工（橋梁上部工詳細設計）の電子計算機使用料は、コンクリート上部工1橋の直接人件費に、2%を乗じています。</p> <p>3. 橋台工（橋梁下部工詳細設計）の電子計算機使用料は、橋台工1基の直接人件費に、2%を乗じています。</p> <p>4. 仮橋、仮栈橋の電子計算機使用料は、1橋当りの直接人件費に、2%を乗じています。</p> <p>5. 貴社ご理解のとおりです。</p>	